

JAいずも福社会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成31年4月1日から令和7年3月31日

2 内 容

目標1 年次有給休暇取得の促進のための措置実施

<対 策>

- ・平成31年1月～ 検討開始（管理職会にて協議）
- ・平成31年4月～ 年次有給休暇付与表を作成
年次有給休暇付与計画表を作成
- ・平成31年4月～ 年次有給休暇付与計画表に沿って期日開始

目標2 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、制度の周知等を管理職研修内で行う

<対 策>

- ・平成31年3月～ 法に基づく諸制度の調査（最新版）
- ・令和元年 7月～ 管理職研修内にて制度の周知を行う